

## 6 財務情報を利用した分析

地方公会計の整備促進に関するワーキンググループが公表した「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」などで示されている分析手法を活用し、本市の財務書類4表から読み取れる情報を分析します。

### (1) 資産形成度

#### 歳入額対資産比率

項目	平成21年度	平成20年度
歳入 (A)	5,882億円	5,832億円
資産合計 (B)	4兆 6,851億円	4兆 6,664億円
年数 (B) ÷ (A)	8.0年	8.0年

当年度の歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、本市の資産形成の度合いを測ることができます。割合が高いほど社会資本の整備が充実していることをあらわしますが、歳入が減少することにより割合が高まることにも留意する必要があります。本市は比率が8年となっており、割合が高いといえます。

#### 資産老朽化比率

項目	平成21年度	平成20年度
減価償却累計額 (A)	8,460億円	8,015億円
有形固定資産 - 土地 + 減価償却累計額 (B)	1兆 9,647億円	1兆 9,170億円
比率 (A) ÷ (B)	43.1%	41.8%

有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。本市の本年度の比率は43.1%となっており、平均的な水準にあるといえます。

## (2) 世代間公平性

### 社会資本等形成の世代間負担比率(将来世代負担比率)

項目	平成21年度	平成20年度
地方債残高(A)	9,372億円	9,486億円
公共資産+投資等(B)	4兆 5,663億円	4兆 5,429億円
比率(A) ÷ (B)	20.5%	20.9%

「地方債残高(A)」は、固定負債の「地方債」及び流動負債の「翌年度償還予定地方債」、並びに社会資本形成の財源である「長期未払金」及び「未払金」の合計です。

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合(公共資産等形成充当負債の割合)をみることで、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握することができます。本市の本年度の比率は20.5%となっており、標準的な水準にあるといえます。

## (3) 持続可能性(健全性)

### 負債比率

項目	平成21年度	平成20年度
負債(A)	1兆 346億円	1兆 510億円
総資産(B)	4兆 6,851億円	4兆 6,664億円
比率(A) ÷ (B)	22.1%	22.5%

資産のうち、どの程度が借入金に依存しているかを表す指標です。民間企業では企業の財務能力の判断のため重視される指標です。本市の本年度の比率は、22.1%となっており、借入金に依存している割合が低いといえます。

### 地方債の償還可能年数

項目	平成21年度	平成20年度
地方債残高(A)	9,372億円	9,486億円
経常的収支(地方債発行及び基金取崩額を除く)(B)	629億円	744億円
年数(A) ÷ (B)	14.9年	12.8年

「地方債残高(A)」は、固定負債の「地方債」及び流動負債の「翌年度償還予定地方債」、並びに社会資本形成の財源である「長期未払金」及び「未払金」の合計です。

本市の抱えている地方債を経常的に確保できる資金で返済した場合に何年で返済できるかを表す指標で、借金の多寡や返済能力を測る指標です。この指標が小さければ小さいほど借金の経常的収支に対する負担は軽く、債務償還能力が高いこととなります。本市の本年度の地方債の償還可能年数は14.9年となっており、債務返済能力は低めであるといえます。

#### (4) 効率性

##### 行政コスト対公共資産比率

【全体】

項目	平成21年度	平成20年度
経常費用(経常行政コスト)(A)	4,367億円	3,963億円
公 共 資 産 (B)	4兆 3,640億円	4兆 3,439億円
比 率 (A) ÷ (B)	10.0%	9.1%

【目的別】 有形固定資産のみ

	平成21年度	平成20年度
生活インフラ・国土保全	2.3%	2.3%
教育	5.3%	5.1%
福祉	217.7%	206.6%
環境衛生	21.8%	20.8%
産業振興	74.9%	13.4%
消防	43.8%	44.4%
総務 + その他	41.3%	37.1%
合計	10.0%	9.1%

行政コストの公共資産に対する比率をみることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供しているか(資産が効率的に活用されているか)を分析することができます。更に、この指標を行政目的別に算定することにより、各行政分野におけるハード・ソフト両面にわたるバランスのとれた財源配分を検討することができます。本市の本年度の全体の比率は10%となっており、平均的であるといえます。

## (5) 弾力性

### 行政コスト対税収等比率

項目	平成21年度	平成20年度
純 経 常 コ ス ト (A)	4,121億円	3,717億円
税 収 等 (B)	4,546億円	4,261億円
比 率 (A) ÷ (B)	90.7%	87.2%

税収などの一般財源等に対する純経常行政コストの比率をみることによって、当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成に伴わない純経常行政コストに費消されたのかが分かります。この比率が100%に近づくほど資産形成の余裕度が低いといえ、更に100%を上回ると、過去から蓄積した資産が取崩されたことを表します。本市の本年度の比率は90.7%となっており、平均的な水準であるといえます。

## (6) 自律性

### 受益者負担の割合

項目	平成21年度	平成20年度
経 常 収 益 (A)	246億円	246億円
経常費用(経常行政コスト)(B)	4,367億円	3,963億円
比 率 (A) ÷ (B)	5.6%	6.2%

行政コスト計算書の「経常収益」は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを「経常費用(経常行政コスト)」と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。本市の本年度の比率は5.6%となっており、平均的な水準であるといえます。

## (7) 各指標の平均値

項 目	平均的な値
(1) 資産形成度 歳入額対資産比率	3.0～7.0年
(1) 資産形成度 資産老朽化比率	30～50%
(2) 世代間公平性 社会資本等形成の世代間負担比率	15～40%
(3) 持続可能性(健全性) 負債比率	40%程度
(3) 持続可能性(健全性) 地方債の償還可能年数	3～9年
(4) 効率性 行政コスト対公共資産比率	10～30%
(5) 弾力性 行政コスト対税収等比率	90～110%程度
(6) 自立性 受益者負担の割合	2～8%程度

【平均的な値の出典】

・「新地方公会計制度の徹底解説」(ぎょうせい)

監査法人トーマツパブリックセクターグループ編著

これらの平均値はあくまで目安であり、自治体の規模などにより違いがでてくる場合があります。